

(仮称)千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価準備書(再手続版)
に対する木更津市長の意見

1 全般

- (1) 対象事業実施区域周辺には同種の事業場が既に集中しているため、総合的な環境への影響を可能な限り回避・低減するよう努めること。
- (2) 環境保全措置について、全ての項目で「効果の不確実性がない」とされていますが、その根拠に基づき事後調査を行わないとされていますが、慎重に検討する必要があると考えます。同規模の火力発電所での空気冷却方式の実績が少ないことから、環境監視計画だけで十分であるとは思われないため、不確実性を再検証し、必要な事後調査を実施するよう望みます。

2 水質関係

- (1) 工事中の排水について、一部が袖ヶ浦終末処理場を経由せず、道路側溝などを通じて公共用水域へ直接放流される計画となっています。この際、重機などからの油分が雨水に混入しないよう、適切な水質管理を徹底すること。また、油分を含む排水が公共用水域へ流出した場合は、速やかに関係機関へ連絡し、適切に対応すること。

3 大気関係

- (1) 対象事業実施区域周辺では、一部の大気汚染物質が環境基準を超えており、毎年、光化学スモッグ注意報が発令されています。このため、工事期間中の車両運行や建設機械の稼働、施設稼働後の排ガス対策を含め、適切な環境保全措置を講じること。

4 騒音、振動関係

- (1) 木更津市内を通過する工事中および工事後の車両による騒音や振動を低減するため、適切な環境保全措置を実施すること。

5 地球温暖化対策

- (1) 国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を掲げています。この目標達成に向け、施設稼働後も最新技術の動向を注視し、その採用を検討することで排出削減に努めること。
- (2) 現在、国の次期エネルギー基本計画が審議中であり、発電所建設前に策定される見込みです。この計画に基づき、本事業の2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップを示し、中長期的な脱炭素化を計画的に進めること。